

ゆとりあるまち

施策項目

- 1 安心できる子育て環境と学校教育の充実
- 2 子どもの自立心・創造性の育成支援
- 3 集約型都市づくりと選ばれる住環境の形成
- 4 歩いて楽しむまちなみの形成
- 5 憩い・レジャー・観光の振興
- 6 くらしの安全性の向上
- 7 防犯・安全対策意識の醸成・情報共有

基本方針1 子どもが元気に育つ

施策項目1

安心できる子育て環境と学校教育の充実



目指す姿

妊娠期から学齢期に至るまで、子どもと子育て世帯に求められる支援が一貫して提供されるとともに、安心して学べる学校教育環境を維持し、「子どもを産み育てたい・学ばせたい」と認知されるまち

現況と課題

- 将来を担う大切な子どもが、安心して元気に育つまちづくりを進めていくために、本市では「行橋市子ども・子育て支援事業計画」や「行橋市教育振興基本計画」等に基づき、子どもと子育て世帯への支援や保育・教育の量の拡充及び質の向上に取り組んでいます。
- 本市は地域子育て支援センターを拠点に、様々なニーズに沿った保育事業を実施するとともに、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から切れ目のない継続した支援を行っていますが、近年では、子どもや保護者を取り巻く環境も多様化していることから、関係機関・団体が連携した支援を行うだけでなく、地域社会全体における日常的な支えあいの重要性が見直されています。
- 発達面が気になる子どもの早期発見は、就学や進学の際の家庭の安心につながります。「小1 プロブレム※」や「中1 ギャップ※」など、新たな環境へのとまどいが子どもの成長と学びに影響を与える場合があることから、保・幼・小・中の円滑な接続がますます重視されています。そのため、子育てについて誰もが気軽に相談ができ、子どもの変化に気づきやすい環境を整えるとともに、市の専門部会や療育機関、保育園・認定こども園・幼稚園、小・中学校が一体となり、一貫性のある子育て環境づくりの強化を図る必要があります。
- 就労等の理由で保護者が昼間家庭にいない子どもに対して、放課後等に居場所を提供する児童クラブの需要が高まっていることから、利用する子どもや保護者にとって満足度の高い保育の実施と環境の整備に取り組むことが重要です。
- 子ども一人ひとりが夢や希望を抱き、激動の時代のなかを「生き抜く力」を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりが求められています。基礎学力の確実な定着とともに、自ら課題を発見し、考え、解決していく過程を大切にした指導や個別最適化した指導を目指す必要があります。また、近年は教職員に求められる役割も多様化するなかで、長時間労働の常態化が大きな社会問題になっていることから、校務支援システムやICT※機器の活用を推進し、「教職員の働き方改革」を図る必要があります。

主要施策と主な取組み

主要施策1

妊娠期からの子育て環境の充実

妊娠期から就学期までの子どもが安心して、元気に過ごすことができる環境を整備していきます。また、子育て世帯の保育ニーズに対応し、子どものすこやかな成長をサポートできるよう、適正な保育供給量と質の確保などを行います。

【主な取組み】

- ファミリーサポートセンターの充実
- 年度途中でも利用開始できる保育施設等の拡充

主要施策2

切れ目のない継続した子育て支援サービスの推進

保護者や子育て世帯が安心して子育てができるよう、妊娠期から子どもの就学期まで切れ目のない継続した各種支援やその情報提供を行います。

【主な取組み】

- 安心して過ごせる妊娠期の支援
- 乳児家庭全戸訪問・乳幼児健診・療育(発達相談等)の実施
- 幼児から就学児まで子どもの預かり需要への対応

主要施策3

子ども一人ひとりへの支援

障がいなど特別な支援を必要とする子どものほか、進学・就学への経済的支援を必要とする子ども、虐待などにより保護が必要な子どもなど、手助けを求める子どもへの支援を行います。

【主な取組み】

- 就学・進学時における子育て世帯の経済的支援
- 関係機関との連携による子ども一人ひとりの発達支援
- アシスタントティーチャー※の配置

主要施策4

就学前教育と小学校教育の円滑な接続

学びの基礎力を育み、就学後も安心して通学できるように、保育園・認定こども園・幼稚園と小学校との連携・協体制度の充実を図ります。

【主な取組み】

- 保・幼・小・中の連携強化による円滑な接続
- アプローチカリキュラム※・スタートカリキュラム※の整備

主要施策5

学校教育の充実

新学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりや小中連携・一貫教育を推進し、子ども一人ひとりに対する個別最適化された学習支援のあり方について、授業づくりと環境改善を推進します。

【主な取組み】

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり
- 9年間カリキュラムによる小中一貫教育
- 教職員研修の充実と働き方改革の推進

関連する個別計画

- 行橋市子ども・子育て支援事業計画
- 行橋市障がい児福祉計画
- 行橋市地域保健計画
- 行橋市教育振興基本計画

基本方針1 子どもが元気に育つ

施策項目2

子どもの自立心・創造性の育成支援



目指す姿

学校内外で子どもの経験や視野を広げる教育が展開され、自立心や創造性など生き抜く力が身につくよう、子どもの成長が支援されるまち

現況と課題

- ICT※化やグローバル化が急速に進む昨今において、多種多様な事象に対して柔軟に対応する「問題解決力」と同時に、創造力のある情緒豊かな人間性を育てていくことも重要になっています。国が推進する「GIGA スクール構想※」により、学校における高速大容量通信環境の整備と子ども一人ひとりへのタブレット端末の配備など、子どもの学習環境は目まぐるしく変化しています。
- このように日々進化する学習設備を、学力の定着と向上のために最大限活用し、デジタルネイティブ世代※に求められる素養を育む学習環境づくりと授業改善が求められています。また、グローバル化に対応するため、外国語活動の充実を図るとともに、国際理解を深め、コミュニケーション能力の育成と英語力の向上を図る必要があります。
- 本市では、学校運営や学校内外での教育活動に地域住民が参画する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、地域とともにある学校づくりに取り組んでいます。今後は、学校と地域のつながりを更に強化し、キャリア教育の充実などに取り組んでいくなかで、学校教育に関わる人々・団体とともに検証を重ね、より良い教育体制のあり方の検討・構築に努めていく必要があります。
- 既存の学校教育にとらわれず、様々な社会体験や探究学習、またスポーツ・文化芸術に触れる機会を積極的に提供し、学校外の同世代の子どもや大人とふれあい、交流し、学ぶことをきっかけとして、自立心・創造性が育成される教育環境・体制づくりが求められます。
- 教育環境の基礎となる本市の学校施設の多くは老朽化が進行しています。また児童生徒数の一時的な急増に対応するため、校舎をリースし活用している学校もあります。しかし、将来的には全市的に児童生徒数が減少に転じる見込みであるため、「行橋市教育施設長寿命化計画」等をもとに適正な施設管理を計画的に実施し、子どもの快適な学習環境を維持していく必要があります。

主要施策と主な取組み

主要施策1

持続可能な社会のための学びの展開

ICT※化やグローバル化が急速に進む社会で必要とされる資質・能力を育成するため、ICT環境を効果的に活用した授業づくり、ALT※(外国語指導助手)の派遣を通じた英語教育の充実等による異文化交流・国際理解を進めます。

【主な取組み】

- ICT環境を活用した学力の定着と向上
- ALT※(外国語指導助手)の派遣や英語教育を通じたグローバル教育の充実

主要施策2

地域とともにある学校づくりの推進

小・中学校が地域コミュニティの核として役割を果たしていくために、学校教育や学校運営における地域人材の活用や、子どもが地域に関わる機会の創出などを行います。

【主な取組み】

- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を核とした、学校と家庭・地域の連携深化

主要施策3

子どもの心と感性の育成

芸術や文化、スポーツなど、日常生活では得られない様々な社会体験を通して子どもの感性を育む活動を行います。

【主な取組み】

- 美術やスポーツなどを通じた創造性・感性の育成
- 郷土を愛する心の育成

主要施策4

学校施設の適正管理

子どもが多くの時間を過ごす場である学校を適正に管理し、安全性と快適さが確保された施設を維持します。

【主な取組み】

- 学校施設の安全性確保に向けた適正な維持管理

関連する個別計画

- 行橋市教育振興基本計画
- 行橋市教育施設長寿命化計画



基本方針2 心豊かに楽しく住まう

施策項目3

集約型都市づくりと選ばれる住環境の形成



目指す姿

持続可能な都市形成や土地利用コントロールが適切に行われるとともに、空き家対策や地域コミュニティづくりの活性化が図られ、快適な住環境が形成されるまち

現況と課題

- 本市では「行橋市都市計画マスタープラン」や「行橋市立地適正化計画」に基づき、集約型都市づくり(コンパクトシティ・プラス・ネットワーク[※])の推進を掲げています。
- 将来的には本市の総人口は減少すると推計されていますが、なかには人口増加が予測されている地域もあります。そのような地域では、人口(需要)がサービス供給量を上回り、買い物や通院などの日常生活に不便を感じる市民の増加が懸念されます。これらの課題に対応するべく、現在の都市機能の集積状況や既存の公共交通ネットワークなど、地域の特徴を明らかにし、施設や住宅の開発地域を適切に誘導していく必要があります。
- 住環境に関しては、働く世代や子育て世帯、高齢者など、あらゆる市民ニーズに応じてライフスタイルが選択できるよう、商業や医療など集積地に住まう「都心・まちなか居住」や、自然に囲まれてゆったりと住まう「郊外居住」など、市内各地域の特色を活かした住環境の形成が重要です。
- 民間住宅の空き家問題や民間住宅の耐震化促進、また航空自衛隊築城基地周辺の防音対策のほか、市営住宅の適正戸数の確保及び需要への対応などは継続的な課題となっており、いずれも市民や関係機関等との連携を図りながら取り組んでいく必要があります。
- 空き家問題については、本市では中古住宅としての利活用等を目的に空き家バンク[※]を運営しており、マッチングや成約件数の成果がみられる一方で、利活用が不可能な空き家は約4%程度と見込まれており、空き家として所有者への指導等、適切な対応・処置が求められています。
- 地域における人々のつながりも住み心地に影響する場合があることから、自治区等様々なコミュニティ活動を支援することで、地域の活性化を促し、市民はもとより市外の方からも「住みたい」「住み続けたい」と望まれる住環境・地域コミュニティの形成を図る必要があります。
- 都市圏から地方都市に移住定住を検討している方々に対しては、本市の魅力や住環境に関する情報がわかりやすく届くよう、プロモーションや支援メニューの充実にも取り組んでいく必要があります。

主要施策と主な取組み

主要施策1

適正な土地利用の推進

中心市街地だけでなく、国道・主要道路沿いの市街地や工業・流通業務地のほか、住宅地や農地・集落地など、あらゆる用途の土地利用を適正に推進します。

【主な取組み】

- 適正な土地利用コントロール
- 協議に基づく適切な開発誘導

主要施策2

安全で快適な住環境

空き家対策や耐震改修の促進など、住環境を取り巻く社会問題や基地周辺の防音対策への対応とともに、市営住宅の適正管理など、誰もが安心して住まえる住宅・住環境形成に取り組めます。

【主な取組み】

- 空き家の適切な対処と利活用促進
- 民間住宅における耐震診断の支援
- 基地周辺の住宅地における防音対策
- 市営住宅の計画的な維持管理整備

主要施策3

協働の地域コミュニティづくり

自助・共助を基本とした市民主体の地域コミュニティの持続的運営ができるよう、活動資金の助成を含む運営の支援を行います。

【主な取組み】

- 自治会活動支援

主要施策4

移住定住検討者への住環境に関する情報提供

市外からの移住定住希望者に対して、本市の住環境に関する情報を一元的に集約・提供し、本市への移住を促進します。

【主な取組み】

- 移住促進に向けた住みたくなるまちの情報発信
- シティプロモーション活動

関連する個別計画

- 行橋市都市計画マスタープラン
- 行橋市立地適正化計画
- 行橋市空家等対策計画
- 行橋市営住宅長寿命化計画
- 行橋市耐震改修促進計画
- 行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本方針2 心豊かに楽しく住もう

施策項目4

歩いて楽しむまちなみの形成



目指す姿

中心市街地及び各地域拠点周辺において、歩いて楽しめる空間やコンテンツが形成されるまち

現況と課題

- 本市の中心市街地は、行橋駅を中心とした東西エリアにおいて、商業や文化など多様な都市機能の集積や、中高層住宅を誘導しまちなか居住を促進することにより、歩いて暮らせる都心型の市街地となるよう取り組んでいます。
- 近年の商業・サービス業の中心が大型商業施設の並ぶ安川通りに移り、また空き家・空き店舗の増加や地域住民の生活に不可欠であった商業施設の閉店も重なり、行橋駅東エリア周辺の再活性化が課題となっています。これらの課題に対しては、リブリオ行橋を起点に地域の特性を活かした中心市街地の再生を推進し、本市の中心市街地に関する事業者や市民等が主体となり、様々な政策分野と連携し取り組んでいく必要があります。
- ハード的な側面においては、「居心地が良く、歩きたくなるまちなか」を推進し、小規模店舗など沿道建築物の低層内部のアクティビティの可視化やまちなみの景観形成、多様な活動を促す空間整備など、グランドレベル※の景観・空間デザイン形成を進めることが重要になります。
- ソフト的な側面においては、多様な人材の集積・交流の促進のための「出会い」を生み出す仕組みづくりが求められます。本市では各商店主が集うまちづくり会議の開催や魅力ある商店街づくりに向けた講習会等を行っており、商店街・中心市街地の活性化に向けた店舗同士の連携や情報交換のきっかけとなる場の創出に取り組んでいます。これらの活動を中心市街地再生の契機ととらえ、商店街・商工会議所はもとより市民が寄り集まり、新たなネットワークやコミュニティを形成し、エリアの将来ビジョンを描きながら実現に取り組む必要があります。
- 中心市街地だけでなく、市内全域においても歩いて楽しむまちなみを実現されるために、学校や公民館など、各地区の身近な地区拠点を中心として、人々の交流・滞在空間の形成と接続性が展開されることが重要です。車道だけでなく安全な歩道・歩行者空間の確保を念頭に置いた道路整備等を行いながら、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせるまちづくりが求められています。

主要施策と主な取組み

主要施策1

歩いて楽しむことのできる中心市街地の形成

京築地域の中心拠点である行橋駅東西のエリアにおいて、駅前通りを中心としたにぎわい空間の形成や道路整備など、快適かつ便利で、歩いて楽しめる中心市街地活性化と形成に取り組めます。

【主な取組み】

- リブリオ行橋・行橋赤レンガ館を起点とした中心市街地の活性化
- 行橋駅周辺における道路の快適性向上やにぎわい空間の形成

主要施策3

各地域拠点周辺における歩行者空間の形成

学校・公民館や公園をはじめとする各地域拠点周辺において、歩行者空間や安全の確保を念頭に置いたまちなみ形成を行い、生活道路については、交通状況を勘案し、歩車道分離や歩道幅員確保、バリアフリー化、交通安全施設の設置を計画的に実施し、歩行者の安全対策を推進します。

【主な取組み】

- 各地域拠点周辺における歩行者空間の整備
- 交通安全プログラムなど関係団体・機関等との対話やニーズ把握

主要施策2

商業地のにぎわいづくり支援

中心市街地をはじめ、商店等が集積するエリアにおいて、事業者や市民等が主体となるイベントや新たな中心市街地のあり方を検討し、にぎわい創出を支援します。

【主な取組み】

- 中心市街地におけるまちなかイベントの開催支援
- 事業者や市民等が主体となるまちづくり勉強会等の実施・支援

関連する個別計画

- 行橋市都市計画マスタープラン
- 行橋市立地適正化計画
- 行橋市景観計画
- 行橋市緑の基本計画
- 行橋市舗装の個別施設計画



基本方針2 心豊かに楽しく住まう

施策項目5

憩い・レジャー・観光の振興



目指す姿

地域の魅力や自慢できるものがたくさんあるという実感を市民が持ち、また市外において「旅先としての行橋市」の認知度・魅力度が向上するまち

現況と課題

- 本市では、恵まれた自然環境を活かし、長井浜公園の活用やシーサイドハーフマラソンの開催など地域のにぎわいや拠点形成に取り組んでいます。
- このように、既存の都市公園や蓑島の海岸地域、平尾台を含む山間部といった自然資源のほか、歴史や文化のなかで形成された地域資源、航空自衛隊築城基地の立地特性などは、市民が憩い、本市の魅力として有効活用され、更にその魅力が市外にアピールされていくことが必要です。
- 市民及び市外から人を呼び込む拠点に関しては、行橋総合公園、長井浜公園、行橋駅前広場等が本市の交流拠点と位置づけられるため、市内外からの来訪者も見込んだ維持管理や利活用が重要となってきます。
- 京築地域の広域的なスポーツ・レクリエーションの拠点として、既存イベントの開催に加え、食・スポーツ・アートなど、更なるにぎわい創出のコンテンツづくりも求められます。
- 各交流拠点や交通結節点とのアクセス向上は課題となっており、既存の交通インフラを活かしながら、市内の交流拠点を広域的にも接続するネットワークの形成を図る必要があります。これらについては、北九州空港の近接性や JR 特急停車駅としての行橋駅の立地、また東九州自動車道など、本市が持つ広域交通網を活かしながら、通過地点ではなく目的地のひとつとなり、また地域経済や地域の活気により効果もたらされるよう、戦略的に整備計画を立てながら、市内外から人を呼び込める交流拠点を目指す必要があります。
- 魅力発信・誘客については、パンフレットの作成や案内板の改善のほか、京築地域の 2 市 5 町で連携した PR 活動や情報発信により、交流人口の増加に取り組み、コロナ禍ではアウトドアやマイクロツーリズム※、ワーケーション※など、新たなレクリエーションスタイルや観光消費のニーズが生まれてきました。
- ポストコロナの動向や社会ニーズ、人流の回復を注視しながら、行橋市らしい観光振興に取り組んでいくことが求められています。

主要施策と主な取組み

主要施策1

市民交流拠点の活用促進

市民の身近な憩いの場としての交流拠点は、市民ニーズを考慮した維持管理・整備を進めるとともに、市外にも魅力をアピールできるよう、各所の特性を活かしたコンテンツの構築や付加価値の向上を行います。

【主な取組み】

- 地域の魅力を活かしたレジャー・憩い・観光コンテンツの形成
- 行橋総合公園・長井浜公園の指定管理者制度による民間活力の導入
- 行橋駅前広場等の維持管理・運用
- 椿市地域交流センターの指定管理者制度を活用した小さな拠点としての整備

主要施策3

新たな観光のあり方の提案

時流に応じた新たな観光のあり方を模索するとともに、行橋市観光協会をはじめとした観光振興を推進する各種団体との連携により、本市の滞在時間の延伸や観光消費額の向上に取り組みます。

【主な取組み】

- 京築地域における広域観光の促進
- サイクルツーリズム・マイクロツーリズム※の推進
- オンラインツアー※など新しい生活様式など社会変化に対応した観光促進

主要施策2

地域資源の魅力発信と活用

山や海、川、植物などの自然のほか、歴史・文化資源から商店・商業施設など、市民や市外の方が本市に関心を持ち、魅力を実感できるよう、情報発信と体験イベントなどを通して地域資源の活用を行います。

【主な取組み】

- 文化・観光を中心とした体験イベントの充実
- こすもっぺ・今川河畔ライトアップ

関連する個別計画

- 行橋市海岸地域観光振興基本構想
- 行橋市公園施設長寿命化計画
- 行橋市景観計画
- 行橋市緑の基本計画
- 行橋市地域公共交通計画
- 行橋市生涯学習推進計画
- 行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略



基本方針3 安全・安心な生活を送る

施策項目6

くらしの安全性の向上



目指す姿

有事の際に、本市、消防、警察や医療機関などの関係機関が、即座に地域や市民の安全確保策を取れる連携体制が構築・強化され、災害に強い都市インフラが形成されるまち

現況と課題

- 近年、全国的に発生している豪雨災害など、自然災害への危機感は市民・行政ともに重点課題となっています。更に、令和 2(2020)年以降、世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症は健康面だけでなく、社会経済活動にも大きな影響を及ぼしたことにより、災害等において行政に求められる役割はますます拡大しています。
- 本市では防災マップ(ハザードマップ)を策定し、この周知をはじめとした市民の災害への意識醸成に取り組んでいますが、今後も近隣自治体間の連携を含めた体制構築を強化し、災害発生時に市民と行政機関が適切な初動ができるよう、引き続き市民に向けた各取組みの認知拡大が必要です。
- 航空自衛隊築城基地の立地については、各種課題の緩和を図るとともに、大規模な災害時などの災害派遣活動協力や避難支援・受け入れなど、防災対策における連携も重要となります。
- 自然災害等だけでなく、日常生活においても火災や救急に対応するため、消防施設や車両の管理を徹底するとともに、設備等の計画的な更新を行い、消防体制の充実を図っていく必要があります。
- 身近な生活圏で必要な医療を受けられることやかかりつけ医を見つけられるとともに、新型コロナウイルス感染症対策などにも迅速に対応できるよう、地元医師会や各医療機関と連携し、市民が安心して医療を受けることができる体制の強化が求められています。
- 災害時には、道路ネットワークの早期復旧が市民の安全確保や地域の応急復旧対策に不可欠であるため、東九州自動車道、国道、県道や市道の主要幹線道路を中心とした、災害に強い道路交通ネットワークの形成を進めていく必要があります。また上下水道などの各都市インフラのなかには、経年的な老朽化や社会環境変化等により、その機能を十分に発揮できないものもあり、予防保全的な維持管理に努めていくことも重要となります。

主要施策と主な取組み

主要施策1

安心かつ効果的な防災体制の構築

地域ごとに異なる災害リスクへの備えや災害発生時の備蓄確保など、本市のあらゆる状況を踏まえた防災計画を推進し、市民の安全確保に向けた体制構築・対策に取り組めます。

【主な取組み】

- 地域防災計画に基づく各種対策の実施
- 市内全域での市民の安全確保に資する防災体制の強化
- 災害派遣活動等の航空自衛隊築城基地との災害時連携

主要施策2

安心かつ効果的な消防体制の構築

消防や救急の要請に対応できるよう、消防施設及び設備を適切に整備・維持管理するとともに、消防隊員及び救急隊員の養成や要配慮者情報の確保等による体制強化を行います。

【主な取組み】

- 消防・救急体制の適正化と予防業務強化

主要施策3

地域医療連携の強化

行政と各医療機関がともに地域を支え、市民が安心して適切な医療を受けられるよう、連携体制の強化を図ります。

【主な取組み】

- 生活習慣病・重症化予防の促進
- 行橋・京都休日夜間急患センターの運用と地域医療体制の連携強化

主要施策4

災害に強い都市インフラの形成

災害発生時も早急に日常生活を取り戻すことができるよう、道路・河川対策や上下水道など各種都市インフラの整備と維持管理を継続し、安全・安心な都市インフラの形成を図ります。

【主な取組み】

- 河川氾濫対策・冠水道路対策と橋梁の維持管理
- ライフライン機能強化(重要給配水設備整備・水道施設耐震化)
- ストックマネジメント※計画の適正運用(持続的な下水道機能の確保)

関連する個別計画

- 行橋市地域防災計画
- 行橋市地域保健計画
- 行橋市下水道ストックマネジメント計画
- 行橋市橋梁の長寿命化修繕計画
- 行橋市舗装の個別施設計画
- 行橋市水道アセットマネジメント計画
- 行橋市水安全計画

基本方針3 安全・安心な生活を送る

施策項目7

防犯・安全対策意識の醸成・情報共有



目指す姿

身近な犯罪等の発生時に、市民一人ひとりが適切な対応ができるよう、市民の防犯意識の醸成や地域ごとの連携体制が構築されるまち

現況と課題

- 本市では自然災害等については、防災ポータルサイトでの情報発信を行っていますが、日常生活における身近な犯罪等についても、その情報が市民に迅速かつ広く共有され、市民が適切な行動を取ることができるように導くことが重要です。そのため、SNS*の活用などによる情報発信や警察等と連携した防犯対策の実施などにより、市民一人ひとりの防犯力を高めるような意識醸成が求められています。
- 事業者と消費者との間に生じたトラブルについては、消費生活相談員が専門的知識に基づいてトラブルの解決に取り組んでいます。今後も警察や学校、地域、高齢者の集会の場などとの連携を深め、事件や危害情報等に対する早急な対応のほか、犯罪の発生傾向等を踏まえ、市民への広報及び啓発活動、見守り活動を行っていく必要があります。
- 防犯に関するインフラ整備については、各地区の生活道路等を中心に防犯灯の設置とLED化を計画的に実施し、設備を定期的に更新しながら地域の安全確保に取り組むとともに、行橋駅周辺に設置した防犯カメラの活用による犯罪防止や環境浄化にも努めています。
- 子どもに対する安全教育については、警察等の関係機関と連携して誘拐防止教室や交通安全教室を実施し、子どもへの意識啓発に努めています。自家用車の利用者が多い本市では、生活道路の安全確保が重要視されているとともに、関係団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、子どもだけでなく世代に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動の推進が重要となっています。

主要施策と主な取組み

主要施策1

市民の防犯意識の向上

本市の安全対策等に関する情報共有や非常時の対応に関する教育・啓発等を行い、市民の防犯意識の醸成に取り組みます。

【主な取組み】

- 市民を犯罪等から守る治安の維持と適切な情報発信
- 広域消費生活センターの運用管理
- 消費生活相談

主要施策2

防犯・交通安全対策

身近に発生しうる犯罪等について、犯罪等を未然に防ぐ取組みや巻き込まれた際の適切な対応など、市民と行政、関係機関それぞれが役割を持って対策を行います。

【主な取組み】

- 防犯灯整備とLED化
- 防犯カメラ設置
- 違法駐輪対策
- 通学路等の危険ブロック塀撤去
- 交通安全対策の促進

関連する個別計画

- 行橋市地域防災計画
- 行橋市教育振興基本計画
- 行橋市子ども・子育て支援事業計画



